



# なかのしま 支所からののお知らせ

発行・編集：中之島支所地域振興課  
TEL：0258-61-2010  
FAX：0258-66-2238  
E-mail：nknsn-chiiki@city.nagaoka.lg.jp

にいがたけんちゅうえつおまじしん

## 新潟県中越沖地震発生

7月16日午前10時13分ごろ上中越沖を震源とする強い地震が発生しました。

長岡市で最も強い震度を示したのが小国地域で震度6強を観測、中之島、三島、山古志でも震度6弱を観測しました。  
この地震による被害状況や関連情報などをお知らせいたします。

## 中之島でも震度6弱

中之島支所の主な震度(震度3以上)

発生時刻	震度階級
7/16 10時13分	6弱
10時14分	4
10時15分	3
10時16分	4
15時37分	5弱
15時38分	3
21時8分	3
7/25 6時52分	3

### 中之島地域の家屋被害状況について(7月25日現在)

	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	計
住宅			1	104	105
非住宅	1		5	42	48

※被害が大きいと思われる家屋等の調査を先立って行っております。

### 被害調査

家屋の被害区分(全壊・大規模半壊・半壊・一部損壊)を判定するための調査を現在実施しています。

詳しいお知らせは裏面をご覧ください。 ■問い合わせ 中之島支所税務課 TEL 0258-61-2013

### 健康相談

地震後、「不安で落ち着かない」、「眠れない」、子どもさんが「一人でいるのを怖がる」、「赤ちゃん返り、甘えが強くなる」など、こころの健康に関する相談窓口がありますので、お気軽にご相談ください。  
こころの専門家が相談に応じています。

**こころのケアホットライン 新潟精神保健福祉センター**  
専用電話 TEL 025-281-5773  
フリーダイヤル TEL 0120-913-600  
受付時間 午前8時30分～午後10時



中之島支所保健福祉課でも保健師が随時相談に応じています。お気軽に相談ください。

■問い合わせ 中之島支所保健福祉課 TEL 0258-61-2015

### 被災者生活再建支援

詳細が決まり次第、支所からののお知らせなどを通じお知らせいたします。

平成19年7月25日  
長岡市災害対策本部  
中之島支所

## 新潟県中越沖地震で被災された皆様へ

この度発生した新潟県中越沖地震で被災された皆様におかれましては、心より御見舞い申し上げます。  
住宅等の家屋に被害があった世帯の家屋被害認定調査について、先立って被害が大きいと思われる家屋の調査を行っております。調査未了の方で被害のあった方につきましては調査をいたしますので御連絡をいただきますようお願いいたします。判定の目安は次のとおりとなっています。

### 【被害判定の目安】

**『半壊』は次のような被害がおおむね3つないし4つ以上重なっている場合です。**

- ・屋根の瓦全体で半分以上がずれたり、落下したりした。
- ・外壁の半分以上がはがれ落ちた。
- ・内壁の半分以上にわたり壁が落ちたり、亀裂が入ったりした。
- ・基礎の全周にわたって多数の太い亀裂が生じた。
- ・建具の半数以上が破損した。

**次のような被害では『半壊』になりません。また、これらの被害が重なっている場合でも、被害区分は『一部損壊』となります。**

- ・屋根の棟瓦(屋根の一番高い所にある瓦)が全て落下した。
- ・浴室の壁のタイルに亀裂が入り、一部が落ちた。
- ・基礎コンクリートに数カ所の欠けや亀裂が生じた。
- ・床の間や廊下の土壁に亀裂が生じ、半分程度が落下した。
- ・柱の一部が傾いたり、床の一部にすき間が開いたりした。
- ・家屋の一部が少し傾いた。

調査については、半壊以上を主体としております。また、『一部損壊』の被害程度と思われる家屋については、調査はせず申し出により『一部損壊』の被害認定を行いますので申し出ください。その際は、電話等で被害状況の聞き取りや窓口での写真の提示などをお願いいたします。

なお、調査が必要な方は調査を行いますので申し出てください。

ご連絡は長岡市中之島支所の税務課(下記連絡先)までお願いいたします。

「り災証明書」につきましては、被害認定が終了してから発行可能となりますので御理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

**【連絡先】** 長岡市中之島支所 税務課 電話:0258-61-2013(直通)



「支所からのお知らせ」は、長岡市ホームページからご覧いただけます。  
URL <http://www.city.nagaokanigata.jp/>